

令和6年度福井市低所得世帯物価高騰対策給付金申請書(請求書)

(住民税均等割のみ課税世帯・こども加算)

<申請を必要とする世帯の場合>

受付印

支給市区町村 (※令和6年6月3日時点の市区町村)

福井市長 殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者 (世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日	現住所 電話 ()
--------------	------------------------------------	---------------

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

* 平成18年4月2日生まれ以降の児童がいる世帯のみ児童1人当たり50,000円を加算します。該当の児童がいる世帯は下記表の『該当児童チェック欄』に○を記入して下さい。別世帯で扶養している平成18年4月2日生まれ以降の児童がいる場合には、『別世帯児童扶養申立書兼申請書(請求書)』の別途提出が必要ですので、給付金事務局(電話：0776-20-5132)にお問い合わせ下さい。

該当児童 チェック欄	(フリガナ) 氏名	申請者 との 続柄	個人番号		現住所と各年1月1日時点の住所が異なる場合、 ご記入下さい。		住民税課税状況		
			生年月日		令和5年1月1日	令和6年1月1日	令和5年度	令和6年度	
			年	月	日			<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
	(申請者)	本人							
			明・大・昭・平・令・西暦						
			明・大・昭・平・令・西暦						
			明・大・昭・平・令・西暦						
			明・大・昭・平・令・西暦						
			明・大・昭・平・令・西暦						
			明・大・昭・平・令・西暦						

注) 令和6年1月1日時点の住所が現住所と異なる方で、福井市に住民登録がなかった方は、令和6年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する

令和6年度住民税課税証明書

を添付して下さい(該当者全員)。

※ 添付がない場合、給付金は支給されません(原則、中学生以下の方の分は不要)。

※ 世帯内に令和6年度住民税所得割が課税されている方がいる場合は、支給の対象外です。

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、本人確認書類及び振込先金融機関口座確認書類を添付して下さい。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書き下さい。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせて下さい。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1 普通 2 当座		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、

福井市物価高騰支援給付金事務局(電話：0776-20-5132)にお問い合わせ下さい。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)して下さい。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(以下「本給付金」という)の支給要件(※)に該当します。
- ※本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ア. 世帯の全員が令和6年度住民税均等割のみ課税者、もしくは均等割のみ課税者及び均等割非課税者から構成される世帯である。
- イ. 世帯の全員が令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
注)住民税における取扱として扶養を受けているか分からない時は、両親や子ども等、家族に確認して下さい。
- ウ. 世帯の中に、租税条約により住民税減免の適用を届け出ている外国人はいない。
- エ. 表面に記載した児童の中に、住民票を異動していない施設入所児童はいない(こども加算対象の場合)。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
- ③ 既に本給付金と同一の給付金の支給を受けた世帯、又は当該世帯の世帯主、若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではない(他自治体での支給も含む)。
- ④ 令和5年度低所得世帯電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金(7万円)(以下「R5非課税世帯給付金(7万円)」という)または令和5年度低所得世帯物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(以下「R5均等割のみ課税世帯給付金」という)の支給対象世帯(他の自治体での同様の給付金も含む)と同一の世帯または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではない。
- ※R5非課税世帯給付金(7万円)及びR5均等割のみ課税世帯給付金の支給対象世帯とは、未申請・辞退世帯も含まれます。
- ⑤ 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、福井市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行う事や必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供する事に同意する。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行う。
- ⑦ この申請書は、福井市において支給決定をした後、本給付金の請求書として取り扱う事に同意する。
- ⑧ 申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日(消印有効)までに福井市が申請・請求者に連絡・確認ができない場合、本給付金が支給されない事に同意する。
- ※申請は令和6年9月30日(消印有効)締切です。
- ⑨ 本給付金の支給後、本申請の記載事項について虚偽である事が判明した場合や本給付金の支給要件に該当しない事が判明した場合には、給付金を返還する。

提出書類

- 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰対策給付金申請書(請求書)(新たな住民税均等割の非課税世帯・こども加算)：本書※必要事項をご記入下さい。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、障がい者手帳、パスポート等の写し(コピー)をご用意下さい。なお、マイナンバー通知カード(紙製)はご利用頂けません。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳<表紙裏の見開きページ>又はキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意下さい。
- 令和6年1月1日に福井市に住民登録がなかった方全員分の『令和6年度住民税課税証明書』の写し(コピー)
※世帯内に令和6年度住民税所得割が課税されている方がいる場合は対象外です。また、原則、中学生以下の方の分の提出は不要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

令和6年度福井市低所得世帯物価高騰対策給付金申請書(請求書)
(住民税均等割のみ課税世帯・こども加算)

<申請を必要とする世帯の場合>



支給市区町村 (※令和6年6月3日時点の市区町村)
福井市長 殿

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者 (世帯主)

世帯主の方を申請者として下さい。

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
フクイ ハナ 福井 花	明治・大正 昭和 平成 令和 西暦 49年 3月 9日	福井市〇〇町△-□ 電話 XXXX (XX) XXXX

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

* 平成18年4月2日生まれ以降の児童がいる世帯のみ児童1人当たり50,000円を加算した世帯は下記表の『該当児童チェック欄』に○を記入して下さい。別世帯で扶養している平成18年4月2日生まれ以降の児童については、『別世帯児童扶養申立書兼申請書(請求書)』の別途提出が必要です。給付金事務局(電話: 0776-20-5132)

該当するものに✓を記入して下さい。
* 令和5年度・6年度双方に✓を入れて下さい。

申請者が属する世帯の方全員を記入して下さい。

氏名	との続柄	生年月日	現住所と各年の住所		住民税課税状況		
			令和5年1月1日	令和6年1月1日	令和5年度	令和6年度	
(申請者) フクイ タロウ 福井 太郎	本人	〇〇市△△町XXX	〇〇市△△町XXX	〇〇市△△町XXX	〇〇市△△町XXX	<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 非課税 <input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
フクイ サクラ 福井 桜	子	〇〇市△△町XXX	〇〇市△△町XXX	〇〇市△△町XXX	〇〇市△△町XXX	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告

こども加算に該当する児童がいる場合、○を記入して下さい。

現住所と基準日時点の住所が異なる場合、それぞれの時点の住所を記入して下さい。

ゆうちょ銀行を受取口座に指定する場合、以下を参考にご記載の上、通帳表紙裏の見開きページを必ず添付して下さい。

■ お手持ちのキャッシュカード・通帳で記号が「1」から始まる場合

ゆうちょ銀行の記号・番号
・支店コードは「記号」の2～3桁目の数字の最後に「8」をつける
・口座番号は、桁数に関わらず、「番号」の最後の「1」をとる

記号 1 1 9 4 0 番号 1 2 3 4 5 6 7 1

支店コード 1 9 8 口座番号 1 2 3 4 5 6 7

振込用の口座番号 店名 一九八 店

■ 記号が「0」から始まる場合

ゆうちょ銀行の記号・番号
・支店コードは「記号」の2～3桁目の数字の最後に「9」をつける
・口座番号は、「番号」のまま

記号 0 1 9 3 0 1 番号 1 2 3 4 5 6

支店コード 1 9 9 口座番号 1 2 3 4 5 6

振込用の口座番号 店名 一九九 店

注) 令和6年1月1日時点の住所が現住所と異なる方で、令和6年度住民税課税証明書を添付して下さい(該当) ※ 添付がない場合、給付金は支給されません(原則) ※ 世帯内に令和6年度住民税所得割が課税されている

3. 振込口座 (原則、1. の申請・請求者)

※下欄に記載し、本人確認書類及び振込先金融機関【受取口座記入欄】

金融機関名	支店	出張所	2 当座	1 2 3 4 5 6 7	フクイ ハナ
ゆうちょ	三三八	支店	1 普通		
金融機関コード	支店コード	3 3 8			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、福井市物価高騰支援給付金事務局(電話: 0776-20-5132)にお問い合わせ下さい。

裏面も必ずご確認下さい。

【誓約・同意事項】 ※ 全ての項目を確認し、口にチェック(レ)して下さい。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯) (以下「本給付金」という)の支給要件(※)に該当します。
※本給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア. 世帯の全員が令和6年度住民税均等割のみ課税者、もしくは均等割のみ課税者及び均等割非課税者から構成される世帯である。
イ. 世帯の全員が令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
注)住民税における取扱として扶養を受けているか分からない時は、両親や子ども等、家族に確認して下さい。
ウ. 世帯の中に、租税条約により住民税減免の適用を届け出ている外国人はいない。
エ. 表面に記載した児童の中に、住民票を異動していない施設入所児童はいない(こども加算対象の場合)。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
- ③ 既に本給付金と同一の給付金の支給を受けた世帯、又は当該世帯の世帯主、若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではない(他自治体での支給も含む)。
- ④ 令和5年度低所得世帯電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金(7万円)(以下「R5非課税世帯給付金(7万円)」という)または令和5年度低所得世帯物価高騰対策給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(以下「R5均等割のみ課税世帯給付金」という)の支給対象世帯(他の自治体での同様の給付金も含む)と同一の世帯または当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではない。
※R5非課税世帯給付金(7万円)及びR5均等割のみ課税世帯給付金の支給対象世帯とは、未申請・辞退世帯も含まれます。
- ⑤ 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、福井市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行う事や必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供する事に同意する。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行う。
- ⑦ この申請書は、福井市において支給決定をした後、本給付金の請求書として取り扱う事に同意する。
- ⑧ 申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日(消印有効)までに福井市が申請・請求者に連絡・確認ができない場合、本給付金が支給されない事に同意する。
※申請は令和6年9月30日(消印有効)締切です。
- ⑨ 本給付金の支給後、本申請の記載事項について虚偽である事が判明した場合や本給付金の支給要件に該当しない事が判明した場合には、給付金を返還する。

提出書類

添付書類の不備、及び書類の添付もれがないかを必ずご確認ください。

- 令和6年度福井市低所得世帯物価高騰対策給付金(世帯・こども加算)：本書※必要事項を添付してください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、健康保険証、障がい者手帳、パスポート等の写し(コピー)をご用意下さい。なお、マイナンバー通知カード(紙製)はご利用頂けません。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳<表紙裏の見開きページ>又はキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意下さい。
- 令和6年1月1日に福井市に住民登録がなかった方全員分の『令和6年度住民税課税証明書』の写し(コピー)
※世帯内に令和6年度住民税所得割が課税されている方がいる場合は対象外です。また、原則、中学生以下の方の分の提出は不要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありません。

必ず世帯主本人が自署して下さい。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名